



老老発0316第1号
平成24年3月16日

各都道府県介護保険主管部（局）長 殿

厚生労働省老健局老人保健課長

「介護老人保健施設からの退所時における老人訪問看護指示加算に係る訪問看護指示書の様式について」の一部改正について

介護老人保健施設からの退所時における老人訪問看護指示加算に係る訪問看護指示書の様式については、「介護老人保健施設からの退所時における老人訪問看護指示加算に係る訪問看護指示書の様式について（平成12年4月26日付老健第96号）」の別紙においてお示ししているところであるが、平成24年度介護報酬改定において、特別管理加算の対象者が変更されたことに伴い、別紙のとおり改正することとしたので、御了知の上、管内市町村、関係団体、関係機関等にその周知徹底を図るとともに、その取り扱いあたっては遺漏なきよう期されたい。

なお、この通知による改正前の様式については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(別紙)

訪問看護指示書

訪問看護指示期間 (平成 年 月 日 ~ 年 月 日)

入所者氏名		生年月日 明・大・昭・平 年 月 日 (歳)	
入所者住所		電話 () -	
主たる傷病名		(1)	(2) (3)
現在の状況 (該当項目に○等)	病状・治療状態		
	投与中の薬剤の用量・用法	1. 2. 3. 4. 5. 6.	
	日常生活自立度	寝たきり度	J 1 J 2 A 1 A 2 B 1 B 2 C 1 C 2
	要介護認定の状況	認知症の状況	I II a II b III a III b IV M
	褥瘡の深さ	NPUAP分類 III度 IV度 DESIGN分類 D3 D4 D5	
	装着・使用医療機器等	1. 自動腹膜灌流装置 2. 透析液供給装置 3. 酸素療法 (l/min) 4. 吸引器 5. 中心静脈栄養 6. 輸液ポンプ 7. 経管栄養 (経鼻・胃瘻: サイズ、日に1回交換) 8. 留置カテーテル (部位: サイズ、日に1回交換) 9. 人工呼吸器 (陽圧式・陰圧式: 設定) 10. 気管カニューレ (サイズ) 11. 人工肛門 12. 人工膀胱 13. その他 ()	
留意事項及び指示事項 1. リハビリテーション 2. 褥瘡の処置等 3. 装着・使用医療機器等の操作援助・管理 4. その他			
緊急時の連絡先 不在時の対応法			
特記すべき留意事項 (注: 薬の相互作用・副作用についての留意点、薬物アレルギーの既往、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービス利用時の留意事項等があれば記載して下さい。)			
他の訪問看護ステーションへの指示 (無 有: 指定訪問看護ステーション名)			

上記のとおり、指示いたします。

平成 年 月 日

介護老人保健施設名
住所
電話
(FAX)
介護老人保健施設医師氏名

印

事業所名

殿